明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○地方税法第三百八十九条第一項第一号の償却資産のうち船舶を指定する等の件の一部を改正する件（**総務**三五三）　一
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の高度専門職の項の下欄の基準を定める省令第一条第一項各号の表の特別加算の項の規定に基づき法務大臣が定める法律の規定等を定める件の一部を改正する件（**法務**二四九）　三
○除籍が滅失した件（**同**二五〇）
○除籍の一部が滅失した件（**同**二五一）
○原戸籍の一部が滅失した件（**同**二五二）
○保安林の指定をする件（**農林水産**一二八四～一二九九）　五
○保安林の指定を解除する件（**同**一三〇〇）
○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**一三〇一）
○一般財団法人海上災害防止センターから登録事項の変更の届出があった件（**国土交通**一〇二四）　六
○海上における射撃訓練を実施する件（**防衛**一九八～二〇一）

〔**国会事項**〕　六
〔**人事異動**〕
内閣　六
〔**叙位・叙勲**〕　六
〔**皇室事項**〕　七
〔**官庁報告**〕
官庁事項　七
近畿地方整備局公示（近畿地方整備局）
国家試験　七
第七十五回獣医師国家試験（公告）（農林水産省）　七
〔**公告**〕
諸事項　九
官庁
財団関係　三〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、船舶所有者等責任制限、再生、所有者不明関係
会社その他